

# 自分と地域を守るための交通安全の取組について -みやざきの子どもを守るヘルメット 着用推進プロジェクトをとおして-



令和8年2月5日(木)

宮崎県教育庁人権同和教育・生徒指導課



シンボルキャラクター「みやざき犬」



日南海岸



神楽



宮崎国スポ・障スポ  
2027開催

# 1 はじめに

令和5年4月1日道路交通法改正



自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化  
道路交通法第63条の11第1項

「自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう  
**努めなければならない。**」

## 2 宮崎県教育委員会の取組の方向性



自転車ヘルメット着用の努力義務化を受け・・・

### みやざきの子どもの命を守るヘルメット着用推進プロジェクト

～全ての生徒が自主的にヘルメットを着用することを目指して～



県内の高校生が、通学時に自主的に自転車乗車時にヘルメットを着用するための取組を進めていく。

Point!



なぜ、「自主的」なのか・・・

- ・ 高校生の自転車ヘルメット着用の取組を社会全体に広めていきたい!
- ・ 普段の生活や高校卒業後も自転車ヘルメットをかぶることを意識付けたい!

### 3 みやざきの子どもの命を守るヘルメット着用推進プロジェクトについて

#### (1) 目的

全ての生徒が自主的に自転車乗車時にヘルメットを着用する。  
(※基本的には高校生の通学時)

#### (2) プロジェクトの実施期間

3年間（令和5年度～令和7年度）

#### (3) プロジェクトの年度目標

##### ① 令和5年度

（1年目：着用**周知**期間・・・ヘルメット着用に向けた**基盤づくり**）

##### ② 令和6年度

（2年目：着用**準備**期間・・・ヘルメット着用に向けた**機会づくり**）

##### ③ 令和7年度

（3年目：着用**実施**期間・・・ヘルメット着用に向けた**環境づくり**）



## (4) プロジェクトの概要

### みやざきの子どもたちの命を守るヘルメット着用推進プロジェクト ～全ての生徒が自主的にヘルメットを着用することを目指して～

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
期間	1年目 着用周知期間	2年目 着用準備期間	3年目 着用実施期間
年度目標	ヘルメット着用に向けた基盤づくり	ヘルメット着用に向けた機会づくり	ヘルメット着用に向けた環境づくり
県教委	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通法が改正されたことを周知する通知文を发出する。</li> <li>学校に対して「生徒・保護者・職員」への周知を依頼する。</li> <li>交通死亡事故遺族者講演会（校長対象）を実施する。</li> <li>自転車ヘルメット着用推進リーダー校（モデル校）を選定する。</li> <li>九州の取組状況・着用率の実態調査を実施する。</li> <li>小・中学校長等へ周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット着用推進リーダー校の指定書交付式を実施する。</li> <li>県PTA連合会・高等学校PTA連合会との協議・協力を依頼する。</li> <li>交通死亡事故遺族者講演会（生徒指導担当者対象）を実施する。</li> <li>補助金・協賛社の確保する。</li> <li>小・中学校長等へ周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自転車乗車時のヘルメット着用」を推進する通知文を发出する。</li> <li>校長会（生徒指導部会）においてヘルメット着用の浸透・着用率を向上させる方策等について検討する機会を設ける。</li> <li>小・中学校長等へ周知する。</li> </ul>
県立学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒・保護者に対して道路交通法が改正されたことを周知する。</li> <li>県警と連携した全県立学校対象の交通安全教室を開催する。</li> <li>自転車乗車時におけるヘルメット着用率の向上に向けた実態調査及び啓発活動の実施する。</li> <li>各学校内において、生徒会の意見を取り入れた意見交換会を実施する。</li> <li>生徒会活動でヘルメット着用を推進する活動を取り入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会（生徒指導部会）においてヘルメット着用の浸透・着用率を向上させる方策等についての検討会の実施する。</li> <li>県教委主催の学校安全研修会において、自転車乗車時のヘルメット着用を目指すための意見交換会の実施（生徒対象）する。</li> <li>生徒会活動でヘルメット着用を推進する活動に取り組む。</li> <li>ヘルメット着用推進リーダー校として、ヘルメット着用推進の取り組み内容を発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校内において、生徒会の意見を取り入れた意見交換会を実施する。</li> <li>保護者に生徒のヘルメット着用にかかわる説明を実施する。</li> <li>ヘルメット着用の取り組みについて検討・見直しをする。</li> <li>自転車乗車時にヘルメット着用することを目指す指導を実施する。</li> </ul>
生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット着用が努力義務になったことを知る。</li> <li>ヘルメット着用の重要性を理解する。</li> <li>生徒会が推進する安全運動への意識を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット着用への理解を深める。</li> <li>生徒会が推進する安全運動に参加する。</li> <li>ヘルメット着用に向けた準備をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会が推進する安全運動を周囲に広げる。</li> <li>自転車乗車時にヘルメット着用するように努める。</li> </ul>

令和5年4月1日から道路交通法改正

○自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない  
○自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない  
○児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するとき、当該児童又は幼児がヘルメットをかぶるよう努めなければならない

全ての生徒が自主的に自転車乗車時はヘルメットを着用する



「県教委」「学校」が3年間をかけて取り組んでいくことを整理し

## 4 みやざきの子どもの命を守るヘルメット着用推進プロジェクトの具体的な取組



### (1) 令和5年度

#### 「1年目:着用周知期間 ヘルメット着用に向けた基盤づくり」

- ① 道路交通法改正を周知する通知文発出
- ② 自転車ヘルメット着用状況の調査（9月実施）
- ③ 交通死亡事故遺族者講演会の実施（県立学校長対象）
- ④ 各学校の代表生徒による生徒会交流会の実施
- ⑤ 自転車ヘルメット着用推進リーダー校の指定

Point!



自転車ヘルメットを着用するための  
「意識付けを目的とした取組」が中心！

## 主な取組

### ⑤ 自転車ヘルメット着用推進リーダー校の指定

リーダー校の取組を県内の県立学校に広げていくことを目的として、  
県立学校4校を「自転車ヘルメット着用推進リーダー校」として指定した。

〔推進リーダー校〕

日向高校  
高鍋高校  
宮崎北高校  
宮崎工業高校



〔指定証交付式の様子 令和6年1月31日〕

着用推進リーダー校「宮崎工業高校」の生徒作成の啓発ポスター  
各学校に配付するとともに、様々な啓発の場で活用している。



令和7年 冬の交通安全県民総ぐるみ運動  
12月1日(月)から12月10日(水)



冬の交通安全県民総ぐるみ運動期間中を「自転車ヘルメット着用徹底Week」として、県内全域で高校生の通学時の自転車乗車時のヘルメット着用を進めていきます！

✂ 令和7年度 自転車ヘルメット着用についての標語 教育長賞

「ヘルメット つければ怪我也 減るメット

助かる命が 増えるメリット」

日向高等学校 3年 八尋 雅光 さん

みやざきの子どもの命を守るヘルメット着用推進プロジェクト

全ての生徒が自主的にヘルメットを着用することを目指して

宮崎県教育委員会

## 4 みやざきの子どもの命を守るヘルメット着用推進プロジェクトの具体的な取組



### (2) 令和6年度

#### 「2年目：着用準備期間 ヘルメット着用に向けた機会づくり」

- ① PTA連合会への協力依頼
- ② 自転車ヘルメット着用推進リーダー校意見交換会の実施（7月）
- ③ 各学校の代表生徒による生徒会交流会の実施
- ④ 宮崎県高校生自転車ヘルメット着用推進意見交換会（10月）
- ⑤ 冬の交通安全県民総ぐるみ運動（12月）

Point!



自転車ヘルメットを着用するための  
「具体的な働きかけを目的とした取組」が中心!

## 主な取組

### ② 自転車ヘルメット着用推進リーダー校意見交換会の実施（7月）

リーダー校の代表生徒が一堂に会し、各学校の取組について意見交換を行ったり、今後、取組を県内の高校に広げていくための方策などを話し合った。



リーダー校の意見交換の中から・・・

「周りの人がかぶっていないから、かぶることを躊躇するのでは・・・」

「県内の学校が同じ時期にヘルメットを着用するようにしてみてもは・・・」

「警察署と連携した取組を進めてみるは・・・」

## 主な取組

### ④ 宮崎県高校生自転車ヘルメット着用推進意見交換会（10月）

県内の高校生の代表者がオンラインで集い、自転車ヘルメット着用の現状や今後の取組について話し合いを行った。

〔リーダー校からの提案〕

12月に実施される冬の交通安全県民総ぐるみ運動期間中に、「自転車ヘルメット着用期間」として、各学校で取組を進めていってはどうか。



### ⑤ 冬の交通安全県民総ぐるみ運動（12月）

各学校にて、「自転車ヘルメット着用期間」として、生徒会による啓発活動、警察署と連携した登校時の呼びかけ等を行った。



## 主な取組

### (1) 着用推進リーダー校の取組

- ① 高鍋高校「交通安全啓発グッズの作成」
- ② 宮崎北高校「校則化による成果と課題」
- ③ 日向高校「生徒会主体の取組」

### (2) 着用推進リーダー校以外の取組

- 日南高校、日南振徳高校、福島高校、日南学園高校  
周辺の高校が自治体と連携し、自転車ヘルメット  
着用推進を呼びかける動画を作成した。



## 4 みやざきの子どもの命を守るヘルメット着用推進プロジェクトの具体的な取組

### (3) 令和7年度

#### 「3年目：着用実施期間 ヘルメット着用に向けた環境づくり」

- ①第1回宮崎県高校生交通安全サミット(6月)
- ②交通安全教育推進委員会の実施(5月、10月、1月)
- ③着用Weekの設定と標語の募集
- ④県公安委員会と県教育委員会との意見交換会(8月)
- ⑤PTA連合会への協力依頼
- ⑥冬の交通安全県民総ぐるみ運動(12月)

Point!



自転車ヘルメット着用を  
「広げていくための取組」が中心!

## 主な取組

### ① 第1回宮崎県高校生交通安全サミット(6月:オンライン)

- 令和6年度に実施した「宮崎県高校生自転車ヘルメット着用推進意見交換会」以降の各学校の取組や課題についての意見交換
- 7月に自転車ヘルメット着用Weekを設定すること、自転車ヘルメット着用の標語を募集し、着用の機運をさらに高めていくこと等についての話し合い。

### ② 交通安全教育推進委員会の実施(5月、10月、1月)

- 参加者:自転車ヘルメット着用推進リーダー校の担当教員  
県警本部交通部交通企画課  
知事部局の交通安全担当者
- 目的:プロジェクト3年目にあたり、着用推進の取組の成果や課題、プロジェクト終了後の方向性等の検討

## 主な取組

### ③着用Weekの設定と標語の募集

#### 1 教育長賞

「ヘルメット つければ怪我也 減るメット 助かる命が 増えるメリット」

日向高等学校 3年

#### 2 優秀賞

「ヘルメット 君の未来を 守る為」

宮崎西高等学校 3年

「安全と 笑顔を守る ヘルメット」

櫻美学園高等学校 3年

「ヘルメットです 皆さんの安全守らせてください」

日向高等学校 3年

「気を抜くな 顎紐までが ヘルメット」

日向高等学校 3年

「命のために 子供も大人も ヘルメット」

日向高等学校 3年

「どっちがいい？ 今日のおしゃれと明日の命」

延岡工業高等学校 1年

「ヘルメットを着用するあなたは素敵です」

高鍋農業高等学校 1年



## 5 自転車ヘルメットの着用状況の変化

自転車通学をおこなっている生徒のうち、  
「自転車通学時にヘルメットを着用している」と回答した割合

令和5年 9月 4.8%

調査対象50校のうち…  
着用率が8割を超える学校は0校

令和6年10月 18.7%  
令和7年 2月 26.6%

調査対象50校のうち…  
着用率が8割を超える学校は9校

令和7年12月 45.6%

調査対象50校のうち…  
着用率が8割を超える学校は15校

## 6 自転車ヘルメットの着用率の分析

### 自転車ヘルメット着用が進んでいる学校の特徴

#### (1) 学校内外での着用推進の取組

- ① 生徒主体の取組が行われている
- ② 学校主体の働きかけが行われている
- ③ 警察等と連携した取組が行われている



#### (2) 校則化や許可条件化

着用率が大きく伸びている学校は、校則化や許可条件化を積極的に進めている傾向がある。



着用率が8割を超える学校は、ほぼ全て、校則化や許可条件化を進めている。

## 7 自転車ヘルメット着用の今後の方向性について

### (1) プロジェクトの成果

- ① 取組当初、「ほとんど着用していなかった状況（着用率4.8%）」が、3年間で、「2人に1人程度着用（着用率45.6%）」まで向上した。
- ② 自転車ヘルメットの「自主的な着用」を目的として、各学校で様々な取組が進められた。
- ③ 県教委、学校、県警本部交通部交通企画課、知事部局（生活・協働・男女共同参画課）が、自転車ヘルメット着用推進のための連携を図ることができた。



### (2) プロジェクトの課題

- ① 3カ年間の取組により、着用率は向上しているものの、未だ半数以上は着用していない現状である。
- ② 「学校間の取組＝着用率」に大きな差が見られた。
- ③ 社会全体で自転車ヘルメット着用を進めていくための、関係機関の更なる連携の必要性がある。

## 7 自転車ヘルメット着用の今後の方向性について

(3) 宮崎県交通安全対策推進本部長（宮崎県知事）からの依頼  
「自転車乗車時のヘルメット着用及び法令遵守の依頼について」  
自転車ヘルメットを着用していくための実効性のある取組を依頼

(4) 今後各学校に求めていくこと

① 自転車ヘルメット着用を**自転車通学の許可条件に位置付けるとともに、  
校則に定めること。**



② 自転車ヘルメット着用の**日常の取組の継続**  
「生徒主体の取組」「学校主体の働きかけ」「警察等と連携した取組」

第2回宮崎県高校生交通安全サミットの開催（3月）

3年間の取組の成果と課題や、今後の取組の共通理解を図る。

